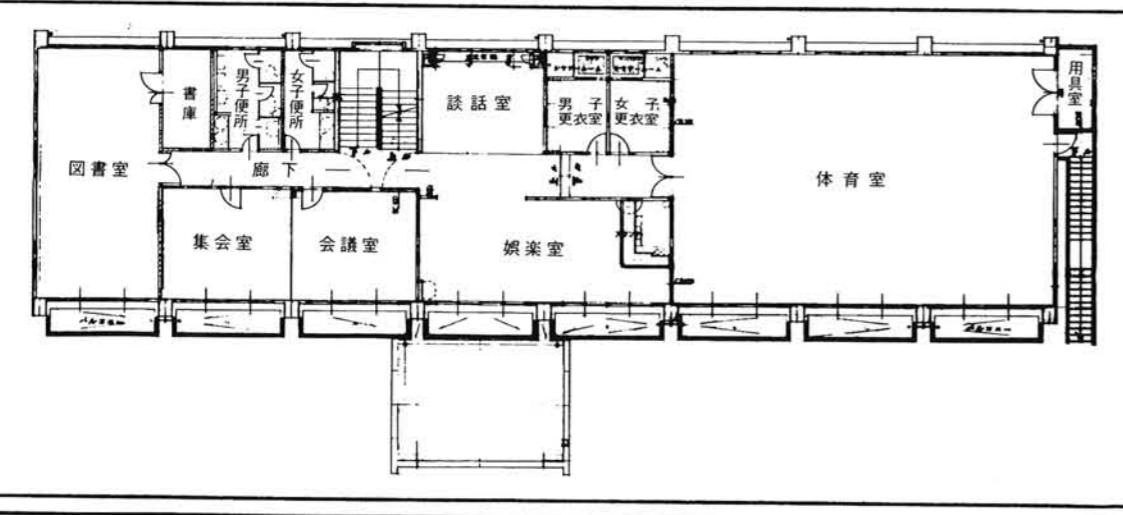
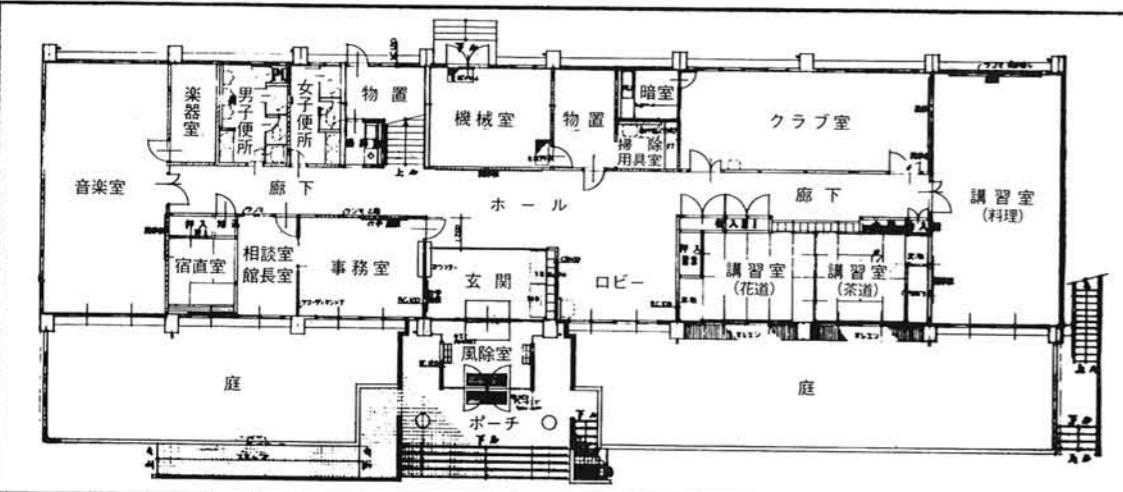




勤労青少年少年ホームの地鎮祭が
去る七月十五日行なわれました。
同ホームは地域内の働く青少年
年の定着化の促進及び働く青少年
年の健全なる余暇活動と豊かな
人間性を育成するための福祉施
設で、建設場所は同町江西。昨
年完成した町民体育館前です。
鉄筋コンクリート二階建て、
建築延面積八四二・三八平方メ
ートルの広さで、敷地面積は二
九二〇・一五平方メートルです。
一階に管理事務室、ホール、口
ビー、相談室兼館長室、宿直室、
音楽室、男・女子便所、クラブ
室、暗室、講習室。二階は体育
室、用具室、男・女子更衣室、
談話室、娯楽室、会議室、集会
室、図書室、書庫、男・女子便
所などがあります。
十二月末完成の予定です。

働く青少年のいこいの場として

一建設工事が始まりました！



**勤労青少年
ホーム
オープン予定**

12月

▲一階▼
▲二階▼

第一の乱用時代

あなたの家庭は大丈夫ですか
悪から守るのはあなたです。
社会の荒廃から守るのもあなた
です。

覚せい剤は大事な人生、家庭、健全な社会を破壊します。このような誘惑に絶対のないように注意してください。

県庁薬事衛生課、最寄りの保健所、県警保安課、最寄りの警察署、市町村役場社会福祉事務所、薬物乱用対策指導員等へ連絡してください。

者いノたかの善意をおどしよに
「私達、若い者の心ばかりの気持ちを老人福祉に役立てて下さい。」と去る七月四日、与板町青年団体協議会「輪」の会長ほか役員の方々が社会福祉協議会（会長・与板町長）を訪ずれ、金四万六千九百五円也の御寄附の申し入れがありまし
た。
この温い善意は「輪」の会員が去る六月のお取越しに
行なったチャリティーバンの利益だそうです。
社会福祉協議会は、がたく頂戴し、お盆前一人ぐらしや、ねたきおとしよりなど対角その気持ちをお伝えしと考へております。
若い人たちの善意に心からお礼を申し上げ位の一層のご活躍をお祈り申します。

通鑑

覚せい剤は大事な人生、家庭、健全な社会を破壊します。このような誘惑に絶対のないように注意してください。

県庁薬事衛生課、最寄りの保健所、県警保安課、最寄りの警察署、市町村役場社会福祉事務所、薬物乱用対策指導員等へ連絡してください。

者いノたかの善意をおどしよに
「私達、若い者の心ばかりの気持ちを老人福祉に役立てて下さい。」と去る七月四日、与板町青年団体協議会「輪」の会長ほか役員の方々が社会福祉協議会（会長・与板町長）を訪ずれ、金四万六千九百五円也の御寄附の申し入れがありまし
た。
この温い善意は「輪」の会員が去る六月のお取越しに
行なったチャリティーバンの利益だそうです。
社会福祉協議会は、がたく頂戴し、お盆前一人ぐらしや、ねたきおとしよりなど対角その気持ちをお伝えしと考へております。
若い人たちの善意に心からお礼を申し上げ位の一層のご活躍をお祈り申します。

おめで
準優

インだつたが、逆転する事は出来ず、ついに無念の涙。惜しくも優勝こそのがして、新潟県球史に残るすばらしい試合を展開し堂々の準優勝。与板高ナインにおしみない拍手が贈られました。

▲最後まで、冷静
しチームの大黒
た有坂君。

撮
そ
う

夏祭
作品テーマ
中越地区のおまつり
作品締切り

カラード・E・サイズからキ
ヤビ不まで
応募先
お日さまマークのカメラ
組合加盟店又は〒940長岡
市福住一丁目六一二十二
新潟日報社長岡支社
「おまつりフォトコンテ
スト」係宛。

「私達、若い者の心ばかりの氣持ちを老人福祉に役立てて下さい」と去る七日四日、与板町青年団体協議会云『輪』の会長ほか役員の方々が社会福祉協議会(会長・与板町長)を訪ずれ、金四万六千九百五円也の御寄附の申し入れがありました。

行なつたチャリティバーゲンの利益だそうです。

社会福祉協議会は、ありがたく頂戴し、お盆前に、一人ぐらしや、ねたきりのおとしよりなどを対象に、その気持ちをお伝えしたいと考えております。

若い人たちの善意に対し心からお礼を申し上げ、各位の一層のご活躍を心からお祈り申します。

第62回全国高校野球県大会

与板高校

主将の永井君を中心とした、全員野球が持ち味の与板高ナイン。 緒戦の長岡高専を九対〇で下してから、ナインの歯車がガツチリ合い、相つぐ強豪チームをげき破し、迎えた第六十二回全国高校野球新潟県大会の決勝戦。 一球一打に悲鳴と声援が交差する、息づまるような投手戦。 再三のピンチを有坂君の冷静な投球できりぬけ三回四回と相手のミスをつき一点づつ得点し、そのまま押しきるかと思われたが、六



▲準決勝長岡高校戦、11回裏、見事な執念のすばらしい試合をしてくれました。



▲ヨーシ、元気を出してがんばろう。抜群のチームワークでした。

夏の 交通事故防止



「交通事故多発の夏となりました」最近、自動車やバイク等の暴走行為によって、他人を巻き添いにする痛ましい事故が多発しています。例年夏期は交通事故多発の時期となっています。そこで現在「夏の交通事故防止運動」が次のような重点目標を掲げ展開されています。

● ● ● 夏休み中の子供の事故防止

● ● ● 飲酒運転等無謀運転の防止

● ● ● 暴走族の追放

● ● ● シートベルト、ヘルメット着用の推進

本年上半期（一月～六月）の交通事故件数は全国及び新潟県全体では減少しておりますが、与板署管内では、発生件数で前年比、二〇・九%増加し、傷者数においても二六・五%増加しております。与板町管内では事故発生件数は、一四・三%減少しておりますが、傷者数において三七・五%の増加を示しております。これ等の事柄をふまえ、与板署としては、違法運転者の一掃を期し取締り強化の方針を定め、昼夜の別なく出動されておりますが、何んといつても交通事故の防止は、運転者、歩行者一人ひとりが事故防止の認識をもつことが第一です。交通事故は他人ごとではありません。各家庭内で厳重に注意を呼びかけ合い、事故防止に努めましょう。

又、夏期は暴走族（共同危険行為）が発生、横行しやすい季節です。暴走族は交通障害を引き起こすだけでなく青少年非行への温床となっております。夜間、青少年が目的もなくバイク、車等で外出するような場合、各家庭で充分に注意し、暴走族への加入等については未然に防ぐよう努力いたしましょう。

夏草の 歳重ねけり 塩の井戸
時古りし 地蔵に薦の 青みけり
草茂り 伝説は芒々 塩の井戸
草いきれ 塩井戸汲みし 道くこ



5枚の四季

何時頃私がここに連れて来られたか憶えていない。多分、弘法大師の有難い塩井戸の守役としての事であつたと思う。

いや思い出してみるといろいろな事がありましたよ。この塩之入部落に大師の授けてくれた塩井戸の当時と云うものは、それは有難い、有難い言葉で尽きたものです。それが文明開化の世つて有難い言葉が色々土地の伝説となり時頃は極楽淨土に行つらつしやる)じいちやんはあちゃんが面倒みにくれて居りましたよ。

いや私も忙しくなりました。管理費徴収係として（勿論賽銭でしたががね）勤務時間も終日迄、せめて係長位にして貰いたかったが残念乍ら口がきけない。それ幸と昔も今も変らずの納税ごまかし、そのあたりでとう／＼役付にならずじまい。塩井戸も又没落、私の衣のはころびが何よりの証拠です。

兎に角今は夏草いきれの庵で蟬時雨にうたれ乍らの佗び住い、居所番地は届けてないが塩之入トンネル登坂の右下に住つて居ります。是非一度お訪ね下さい。

可愛子ちゃんが来てくれたら口がきけるかも……。

昭和56年の歌会始めの

お題は『音』です

昭和56年の歌会始めの詠進要領が、次のように定められました。

◎お題は「音」です。

◎詠進歌の詠進要領

- (1) 詠進歌は、自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
 - (2) 用紙は、半紙とし、毛筆で自書して下さい。
 - (3) 病気、又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えてください。
 - (4) 書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名、生年月日及び職業を書いて下さい。

百及〇概

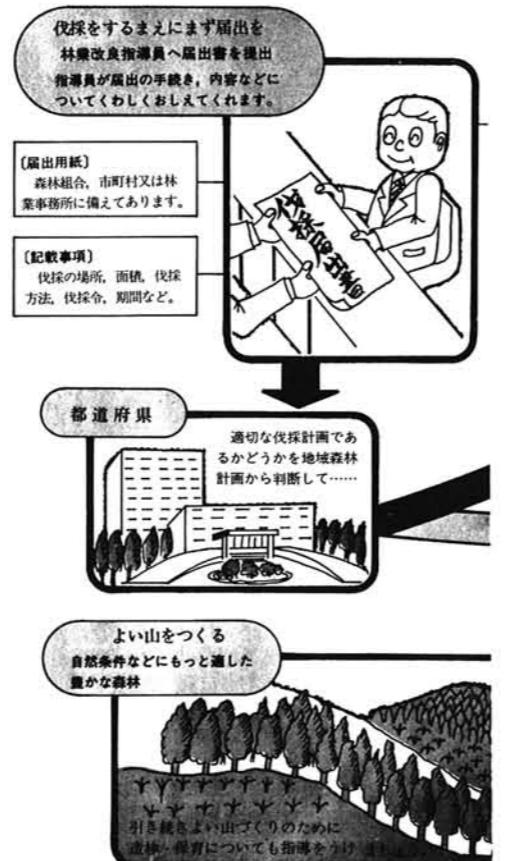
◎詠進の期間

⑤返送の期間
　　本年9月1日から10月11日までとし、郵送の場合は、消印が10月11日までのものを有効とします。

◎郵便のあて先

「〒100 東京都千代田区千代田1番
1号 宮内庁」とし、封筒に「詠進
歌」と書き添えてください。

木を伐採するときは
届出書を出しましよう



反まつり

ハッピはちまきで
日本一の
登屋台を
楽しもう!!

～行 事 予 定～

9月13日(土)
9月14日(日)

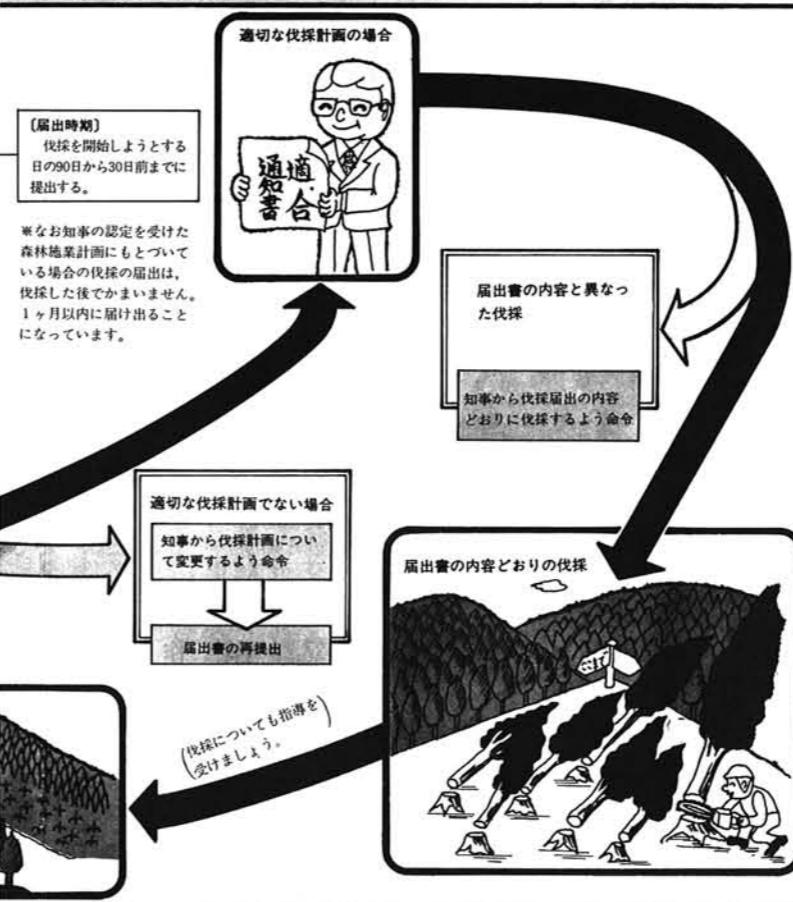
9月15日(月)

- ・山車パレード
- ・社壇・神楽舞
- ・登り屋台
- ・奉納舞台演芸
- ・下り屋台
- ・鼓笛隊パレード
- ・ブラスバンドパレード
- ・バトンガールパレード
- ・みこし渡御
- ・山車パレード
- ・子供みこし
- ・松明リレー
- ・社壇・神楽舞
- ・登り屋台
- ・奉納舞台演芸
- ・協賛行事
- ・BSNテレビ放送会

9月14日(日)

9月 20日(土)

（登り屋台を引く方へお願い）
飲酒をしてないこと。
下駄、サンダル等脱げやすい物をはかぬこと。
提灯を持つか、ハッピを着るか、どちらかを必ずしていること。
屋台の提灯の指示に必ず従うこと。



森林を伐採するのになぜ?
抽出が必要なのでしょうか?

森林は、住いなどをつくる木材を

森林は、住むところ、生活と生産すると同時に、きれいな水を貯えたり、台風や水害などの自然の猛威から私たちの生命、財産を守ってくれたりまたレクリエーションの場を与えてくれるなど、私たちの生活に欠くことのできない貴重な資源です。そして私たちは、このような貴重な資源を未来永久にわたり私たちの子孫に引き継いでいく責任があるといえましょう。

そのため、都道府県知事は、みなさんの森林についてその自然条件などに適した正しい森林の取り扱いの方法をいろいろな面から調査し、定めております。この定められた正しい森林の取り扱い（伐採方法など）をみなさんには守ってもらうために、あらかじめ「伐採計画」の届出をしてもらう必要があるわけです。

みなさん、届出した「伐採計画」をもとに、林業改良指導員など都道府県の職員と一緒にになって立派な山造りに取り組んでいきましょう。

